

平成27年度

第3回総合教育会議会議録

とき 平成27年12月8日

品川区

平成27年度第3回品川区総合教育会議

○総務部長

定刻となりましたので、平成27年度第3回品川区総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、傍聴の方、今現在2名おられますので、お知らせいたします。

なお、本日の会議におきましては、記録用にカメラ撮影をさせていただきますので、傍聴の方のお顔は撮らないように配慮しますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、濱野健品川区長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○濱野区長

どうも皆様、こんにちは。今年は比較的暖かいということでありましたけれども、やっぱりこのところ、大分寒くなってまいりました。明日は大分冷え込むということだそうでもありますけれども、子供たちが元気で毎日学校へ通えるというのは幸せなことだと思っております。

せんだって、私は小学校のときの同窓会に、結構頻繁にやっているのですがけれども、出ましたら、濱野はいつも集合写真を撮ると右上のほうに、枠にはまって写っていたよなと言われまして、そうなんです。私は小学校4年ぐらいまで、体が弱いものですからしょっちゅう休んでいまして、特に冬場なんかになるとしょっちゅう風邪を引いて休んでいました。やっぱり休みが多いと友達もできにくくなりますし、勉強もおくれるしということで、元気で学校へ通えるというのが一番すばらしいことじゃないかなと思ってます。そういう意味で、学校の先生方におかれましても、子供たちの健康状態、いろいろと気を使っていたいただいていると思いますけれども、どうぞよろしく願いしたいと思えます。

総合教育会議、今回3回目ということでありまして、教育大綱の素案の案のようなものが、ようなものと言っではいけませんけれども、固まりつつありますので、今日はさまざま、いろいろと叩いていただいて、できればまとめさせていただければありがたいなと思っております。どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○総務部長

次に、教育委員会よりご挨拶いただきますが、まず最初に、教育委員会委員に10月11日付で富尾則子様が就任されましたのでご紹介し、ご挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○富尾委員

富尾則子と申します。品川区には、就学相談の相談委員ということで、小児科医としてかかわってまいりました。このたび、10月から教育委員会のほうに、教育委員ということで務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長

ありがとうございます。それでは、教育委員会を代表しまして、菅谷教育委員長よりご挨拶いただきます。よろしくお願い致します。

○菅谷委員長

今日は総合教育会議第3回目ということで、随分回を重ねたという感じがします。つ

い先ほど始まったような意識でございます。

昨年の今ごろはやっぱり子供のインフルエンザが非常に盛んでして、気をもみました。おかげさまで私もインフルエンザにかかりまして、大学では第1号ということで、大変不名誉なのをいただきました。今年はインフルエンザのワクチンも打ちました。絶対休む態勢にはないということで頑張っています。

今日は、教育委員会、学校だけではないのですが、中学校に学校訪問して、学校の様子を見てまいりました。子供たちは大変明るく、今、2学期の一番最後のものですから、もうちょっと緊張しているかなと思ったら、あんまり緊張感もなく、いい雰囲気、それなりに先生とのコミュニケーションもとりながら、よかったなと思っています。これから受験の時期を控え、結構、成果を出さなきゃならないときでありますので、私ども、見守っていききたいなと思っています。今日の会議、よろしく願います。

○総務部長

ありがとうございました。それでは、本日、第3回目ですが、富尾委員が新たに加わりましたので、こちら側の理事者のご紹介を私のほうからさせていただきます。

まず、企画部から、中山企画部長でございます。

○企画部長

よろしく願います。

○総務部長

柏原企画調整課長でございます。

○企画調整課長

よろしく願います。

○総務部長

もうご承知おきだと思いますが、教育委員会事務局、本城教育次長でございます。

○教育次長

よろしく願います。

○総務部長

品川庶務課長でございます。

○庶務課長

よろしく願います。

○総務部長

野呂瀬学務課長でございます。

○学務課長

よろしく願います。

○総務部長

渋谷指導課長でございます。

○指導課長

よろしく願います。

○総務部長

村尾教育総合支援センター長でございます。

○教育総合支援センター長

よろしく願います。

○総務部長

木村品川図書館長でございます。

○品川図書館長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

堀越地域振興部長でございます。

○地域振興部長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

安藤文化スポーツ振興部長でございます。

○文化スポーツ振興部長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

金子子ども未来部長でございます。

○子ども未来部長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

榎本福祉部長でございます。

○福祉部長

よろしくお願ひします。

○総務部長

江部総務課長でございます。

○総務課長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

私は本日の進行を務めさせていただきます、総務部長の田村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日のお手元の資料の確認をさせていただきます。お手元にあると思いますが、まず本日の次第1枚でございます。それをあけていただきますと、本日の出席者の一覧がもう1枚ございます。ホチキス止めで、右上に資料ナンバー1ということで、本日の本題になります「品川区教育大綱素案（案）」という、8ページものがホチキスでとじたのが一つございます。それと、右上の資料ナンバー2、「品川区教育大綱素案（案）」についてのパブリックコメント実施結果というのが24ページで、ちょっと厚目になっていますが、冊子として資料ナンバー2のつづりが一つ。

ということで、お手元にあるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。これからは、濱野区長が座長ですので、会の進行を濱野区長にお任せしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○濱野区長

それでは、議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですが、議題に入らせていただきます。

議題（1）の①品川区教育大綱素案（案）につきまして、それからもう一つ、議題の②区民意見公募、いわゆるパブリックコメントの実施結果について。この二つを一括して、企画調整課長から説明願ひします。お願ひします。

○企画調整課長

それでは、私のほうから資料をご説明させていただきます。今確認させていただきました資料の1番と2番を使いましてご説明いたします。

まず最初に、資料の2番のほう、パブリックコメントをご案内させていただきます。

1ページ目をご覧くださいと、パブリックコメントの実施結果ということで書いてございます。意見の募集期間につきましては、10月21日から11月4日というところでございます。前回のこの会議の議論の後に、素案の案ということで、たたき台の形でお示ししたものについての意見をいただいたというところでございます。

(2)といたしましては、提出方法別の提出人数、意見数というところでございます。合計欄を見ていただきますと、提出人数、これは団体もお一人とカウントいたしまして、19人の方からいただいた。意見数といたしましては、お一人の方で複数のご意見をいただいている方もいらっしゃいますので、意見の数にしますと75件というところでございます。

その下、項目ごとの意見数というところございまして、これは大綱の目次といいますが、項目に合わせて数字を分けたものでございますけれども、ごらんいただくように、3の「基本理念と方針」の方針2のところ、ここは「学校教育の充実」という分野になってございますけれども、この分野が一番多く、43件の意見をいただいたというところでございます。さまざまご意見をいただいたところでございますけれども、75件ございますので、お時間の都合上、全部はご紹介できませんが、全体的な概略として申し上げますと、やはり一番多かったのは、この「学校教育の充実」の中で、今までの品川区の小中一貫教育のやられてきた内容、これまでの取り組みといったところですが、こういったところのご意見が一番多かったものでございます。これが大多数を占めたものでございました。

あと、さまざまございまして、教育大綱に対する批判的なご意見もありましたし、それから、応援していただくような意見もあったところでございます。また、記述について、順番を変えてもらいたいであるとか、そういったご意見も中にはございました。また、細かく申しますと、具体的な文章、文言の言い回しといったところも、文章の言い回しを変えたほうがいいんじゃないかというご意見をいただいたところございまして、一応、75件という形になっています。こちらの資料は、寄せられたご意見の全文と、その要約、さらに、意見への対応(案)ということでございまして、現段階での区の考え方を、それぞれの意見に対して、案ということでお示しさせていただいてございます。

そういったところで、ちょっと厚くなってございますけれども、75件の意見に対してこれをお示しさせていただいたという形でございます。

簡単でございますけれども、パブリックコメントにつきましては、概要については以上でございます。

続きまして、今日の本題でございます資料の1番をごらんいただきまして、品川区教育大綱素案の案ということで、ご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、前回のご議論を踏まえる中で、中身の修正、それからパブリックコメント、また、区議会等々にも報告をさせていただいてございますので、そういったところのご意見も踏まえながら修正をかけたものとして、今日はお示しさせていただきました。

素案(案)は資料1、1ページおめくりいただきまして、左側、1ページ目のところでございますけれども、「大綱の策定にあたって」というところでございます。こちらにつきましては、大きく修正はしてございません。若干、言い回し、語尾のところを直した

部分もございますけれども、内容としては変わっていないといったところでございます。

それから、お隣、2ページ目でございます。「品川区の現況と課題」というところがございますけれども、こちらのほうは、前回お示しした案から修正されているところを赤く示させていただいてございます。

2ページ目中ほどより少し下のところでございますけれども、赤字で「さらに」の後に、「平成22年に品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」と続いておりますけれども、こちらの記載を改めてつけ加えさせていただきました。生涯学習の分野についての、これまでの品川区の取り組み等々について、改めてこちらで記載させていただいたところでございます。

それから、その下、2-2「品川区の教育を取り巻く状況の変化」というところがございますが、こちらは前回は、人口動向の記載をさせていただいたところでございますが、若干、言い回しといたしますか、表現を変えさせていただいてございます。こちらのほう、平成39年にピークを迎えるということで品川区は人口推計をしてございますけれども、微増傾向で推移しまして、その後、年少人口についても増加傾向となつてございまして、38年に約4万7,000人に達するものと予測しているといったところで、この後、前回の表現ですと、減少傾向に向かうという傾向でございますが、現況の推計でありますと、しばらくは高止まりといたしますか、緩やかに減少というところがございますので、大きな減少という形での表現は控えさせていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、3ページ目でございます。こちらにつきましては、上から2行目の「さらに」以下のところでございます。こちらの表現につきましても、「地域とのつながりの強化や子どもの体力の向上など」、今後の課題というものが山積されているといったところの表現、さらに、これまでの品川区が進めてまいった「小中一貫教育や学校選択制の効果などを見極めながら」ということで、現在にわたってきた内容をさらに進化させるという意味合いも含めて、こういった表現を入れさせていただいてございます。パブリックコメントで、こういったところのご意見をいただいた内容も考慮してといったところもございます。

それから、お隣、4ページ目でございます。「基本理念と方針」。こちらは基本理念というところで、前回は素案の案のたたき台という形で示させていただいていましたが、今回、一つの形としてお示しさせていただいてございます。

下に、「基本理念の概念図」というところにも示させていただいてございますが、この品川区の教育大綱においては、これまでに行ってまいりました小中一貫教育、それから保幼小の連携といったところから、乳幼児期から学校の教育、さらに青少年期に向かつてというところで、品川区と今までの教育は時間軸で見てもつながっているといったところ、それから、地域や家庭、こういったところとも、ともに育んでいくと。つながりを面的にも持っていくといったところの意味合いも込めて、キーワードとしましては、「共に 育み つなぐ 教育都市しながわ」という形で、理念ということをお示しさせていただいてございます。

今、簡単にお話ししましたが、その意味合いというところを記載させていただいてございます。新しく今回、理念という形で改めてお示しさせていただきました。

それでは、おめくりいただきまして、それ以下、個別の方針の内容になってございます。こちらの赤字の部分、前回と変わった部分をご説明いたします。

1番目の「就学前教育の充実」というところがございますが、一番目の丸のところ、2行目、「親と子がともに学び、育つ環境を整備するとともに」というところで、妊婦と

子育て、それから家庭へ、「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のしくみ」ということで、現在、品川区は「しながわネウボラネットワーク」の推進をやってございますので、こういったところの記載を改めてさせていただきます。こちらは前回ご議論いただいたところで、家庭での教育、さらに、若い親御さん世代の方にも考え方が必要ではないかといったところのご議論を踏まえての記載でございます。

2番目の丸のところは、「子育て力のある地域社会をつくるため、地域における多世代、多様な主体との協働を推進」するということで、地域とのつながりについて改めて、就学前教育についても記載させていただいたところでございます。

続いて、中段より下、「学校教育の充実」の部分でございます。

まず一つ目の丸といたしましては、これは（仮称）としてございますが、品川版のコミュニティ・スクールの展開ということで、こちらも地域との連携をさらに深めるといった内容から来ているものでございまして、まだ現段階では、確定的な部分はまだないところもございまして、コミュニティ・スクールの展開について推進を図るといった記載をさせていただいてございます。

それから、2番目の丸のところでございます。こちらは、家庭教育の部分を変更して記載させていただきまして、「子どもたちは家庭や地域の中で成長することを踏まえ、家庭と地域、行政が教育の担い手として連携」するといった趣旨で追記させていただいてございます。こちらも、前回議論があったところでございます。

また、3番目の丸といたしましては、小中一貫教育の推進を改めてこちらのほうで進めていくということで記載をさせていただいているということでございます。区独自のカリキュラム「市民科」、それから、それを通じて「生きる力」とともに「生き抜く力」を養うといったところを改めて記載させていただいてございます。

それから、5ページ目一番下の丸印でございます。「いじめ根絶宣言の考え方を基本とし、いじめの防止ならびに早期発見・対応のための体制づくり」といったところで、いじめの根絶宣言について改めて記載させていただいてございます。現在、区ではいじめの部分に関しましては条例化も検討しているところでございますので、これは議会との関係もございまして、条例化になった場合は、この記載は、条例化という記載になるところもあると考えてございます。

では、お隣の5ページから6ページにかけてでございますが、5ページの下から見ますと、「体罰根絶宣言に基づき、子どもの人権を重んじ、人間尊重の精神に基づいた教育を推進」するということで、人権の部分についても改めてここで記載させていただいてございます。

先ほど、パブリックコメントのお話も出ましたけれども、人権尊重に関しては、この後、生涯学習の部分で人権の部分は記載させていただいてございますが、学校教育の部分でも触れてはどうかというご意見があったというのもございまして、改めてこういう表記をさせていただいたものでございます。

それでは6ページ、上から丸三つ目のところでございます。こちらのところは、「家庭・学校・地域社会が相互に連携・協力し、犯罪・災害・交通事故などから子どもたちの安全を確保する」というところで、子供たちの安全についても改めて記載させていただきました。

それから、6ページの一番下のところでございます。4番、生涯学習の部分でございますが、前回まではここは「生涯学習」という表記のみでしたけれども、スポーツというところも改めて追記させていただいてございます。これにつきましては、オリンピッ

ク・パラリンピックが目の前に来ているといったところ、それから体力向上といった施策、そういったところも踏まえて、スポーツという分野も記載させていただいてございます。一番下段のところは、「文化センター・大学・史跡などを学び舎と捉え」ということで、大学・高等専門学校とも連携をしながら、おめくりいただいて7ページ、生涯学習事業を統合・体系化した「しながわ学びの杜」で多彩なプログラムを提供するということで、今後の取り組みについて改めて記載させていただきました。

以降につきましては、前回と大きく変わったところはございませんけれども、こういった形で前回の議論、それから、パブリックコメントや議会等の意見を踏まえながら、修正をかけさせていただいて、本日お示ししたものでございます。

私からは以上でございます。

○濱野区長

ご苦労さまでした。

ただいま説明がありました、この素案と、パブリックコメントの実施結果、これについて順番に議論していきたいと思えます。まず、大綱の素案の1番には1-1と1-2がありますけれども、1-1の「策定の趣旨」、あるいは1-2の「大綱の位置づけ」、これについては前回の案とほとんど変わらないわけではありますが、このようなまとめでよろしいでしょうか。これについてご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

はい。それでは、1-1と1-2については、こうした形でまとめさせていただきたいと思えます。

これからは、いろいろと変化があったところでありまして、2ページの2、「品川区の現況と課題」であります。その1、2-1が、これまでの教育の取り組み。それから、2-2が環境と申しますか、状況の変化。これについてまとめてみましたけれども、幾つか赤が入っております。これについて、このようなまとめ方でどうでしょうかということ、ご意見を賜ればありがたいと思えますが。

はい、どうぞ。お願いします。

○鈴木職務代理者

2-2についてなんですけれども、3ページのところで、「地域とのつながりの」昔は「希薄化」と書いてあったのが「強化」や、子どもの体力の「減退」ではなくて「向上」となって、「取り組むべき様々な課題が山積しています」と。さらに、「小中一貫教育や学校選択制の効果などを見極めながら」ということで、これはもう、いい面も悪い面も反省するという意味で、パブリックコメントがいろいろあって、その中で対する言葉としては非常にいいんじゃないかと理解しています。

○濱野区長

やっぱり小中一貫教育とか選択制、一定の年数がたっていますから、そういった効果というものも見きわめる必要があるだろうということ、こういう赤になったと思えます。そういえば、そうですね、前半のほうは、否定的な言葉をなるべく肯定的なものに変えて。

○鈴木職務代理者

イメージが全然違うと思えます。

○濱野区長

言葉に変えたということで、それはいいことですね。やっぱり何か、暗い感じになっていたのを変えて。

○鈴木職務代理者

よくしていこうと。

○濱野区長

よくしていこうということで。ほかに、いかがでしょうか。今までの教育の取り組みと、状況の変化ということで。人口については、何というんでしょうかね。少子化とか、人口減少の社会とかということが喧伝されていますけれども、都市部、とりわけ東京の区部はそういう傾向が、もちろん長期的に見ればそういう傾向になっていくと思いますが、それは全国のペースよりは大分スローダウンしているのではないかなということで、変化したのかなと思いますが。よろしゅうございますか。

それでは、2-1、それから2-2はこういう形でまとめさせていただきたいと思います。

次に、ここからが重たいところになりますけれども、「基本理念と方針」。これにご意見を伺うのですが、その前に、1ページおめくりいただいた5ページの「方針」というところがありますので、この「方針」についてまず先に伺いたいと思います。この方針が四角く箱に入って1、2、3、4、5とあります。一番目の「就学前教育の充実」、そして7ページの「文化芸術の振興」まで5つにまとめてありますけれども、これについてご意見をぜひお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○菅谷委員長

1番からじゃなくてもよろしゅうございますか。

○濱野区長

もちろん、ご自由をお願いします。

○菅谷委員長

学校教育についてしかあんまり聞かれないものですから、学校教育についてちょっと考えてみました。丸の数、全部で九つあります。九つあるところで、最終的にはバランスをとりながら、文章、言葉というんですかね、言葉のことはちょっとさておきまして、この中でやっぱり学校教育の充実について、大綱的な物の考え方でいくと、一番強いもの、一番インパクトのあるもの、やっぱり考えなきゃいけない基本的な考え方というのは上のほうに来るのではないかなという感じがします。その中でも、学校教育の中で、学校だけのものと家庭のもの、それから地域との関係というのは三つの部分に分かれると思うんですね。その中でも、学校のほうを先に出さざるを得ないなと思っています。その中で考えていくとき、いじめ根絶、人権に関するものというのは、学校の中で捨てておけないものだなという意識がございますので、できれば学校教育の前のほうで、一番上とか、いろいろあると思いますが、考え方の中では学校の基本則というのは人権尊重ですので、人間尊重、その意識を持たせるためにも、やっぱり一番最初のほうかなという感じがします。

○濱野区長

なるほど。

○菅谷委員長

そういうものを、少し組みかえというのは語弊がありますが、少し並び方を考えていきたいと思っています。

○濱野区長

いわゆる、もちろんいじめを根絶するということは大切なことだけど、その一歩手前

の、人権を尊重するというのが教育の大元だろうという、そういうご趣旨でしょうかね。

○菅谷委員長

そういう話です。はい。

○濱野区長

はい、わかりました。

○鈴木職務代理者

区長。

○濱野区長

どうぞ。

○鈴木職務代理者

いや。同じことなんですけれども、やっぱりいじめの問題はいろいろな問題があったわけです。かつ、人権を重んじということが今の菅谷先生の意見と私も同一で、最大限重視するところにあってしかるべきだろうという気がします。

○濱野区長

はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○中島教育長

私も同じ意見なのですが、人権が最上位というのでしょうかね、トップに来るということを考えていきますと、いじめというのはいろいろな事情があって、ここで条例もできますし、一つの基本とするという考えはいいかと思うのですが、子供の人権を、「人間尊重の精神に基づいた」という形で大きく捉えたときに、「体罰根絶宣言に基づき」ということになると、ひっくり返した方がいいかなと思います。

○濱野区長

そうね。だから、これ、文章をひっくり返すべきだろうと思うね。そういう順番を変えるんだったら。

○中島教育長

少し工夫を。

○濱野区長

大きな話から始まって、具体論で根絶宣言とか、そういうところに入ってくるというほうが、スタイルとしてはいいのかな。

○中島教育長

いいかなという感じがします。

○濱野区長

はい。ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。お願いします。

○菅谷委員長

この大綱の中で、品川区がいつぱいやってきた小中一貫教育というのが非常にいろいろなところに書かれています。今までやってきましたということですが、これからのことで考えていきますと、義務教育学校ができるということで考えると、小中高ではないのですね。小学校があって、中学校があって、義務教育学校という種別が三つになりますので、ちょっとこの文言を何かうまくしないと、おさまりが悪いなど。今までこういうふうやってきたところで小中一貫教育、小中一貫というのはすごくよいのですけれども、これからは、28年度からはこれ、校種としては3つの違う学校になりま

す。そこのところをどういうふうにしていくか。ちょっと悩みもあって、いろんなものがあるんですけども、ちょっとおさまりが悪いなど。

○濱野区長

悩ましいところですね。

○中島教育長

区長。

○濱野区長

はい。

○中島教育長

国では「小中一貫教育」という言葉を一般的に使っておりまして、私どもがこれから、28年度からこの言葉をどう使うかにもよるのですけれども、義務教育学校での教育も含めて6年・3年の9年間の学びを指す言葉として小中一貫教育というのを使えなくはないと思うのですが、小学校と中学校と義務教育学校、今、委員長が言われたように3つがある中で考えますと、少しその辺の表現を考えていかなくちゃいけないかなと私どもも思っております。当座、ここのところは、例えば「義務教育9年間の滑らかな教育を推進し」とか、開いた形で表現しておくというのも一つの考え方かなと思います。

○濱野区長

確かに、義務教育学校という、学校という概念で区分するか、教育の一つのカリキュラム的なことでもって区分するかという、2つの考え方があると思います。むしろ、それを一緒にたにしちゃうというのも一つの手かもしれません。

○中島教育長

「小中一貫教育」という言葉でまとめて。

○濱野区長

展開する場所として義務教育学校があり、あるいは小学校があり、中学校がありという、そういうあれになるのかもしれませんが。この辺は少し練ることはできますか。じゃあ、それはお任せいただいてよろしいでしょうかね。今いただいたご趣旨を踏まえて、少し入れかえといいますか、文言の整理をさせていただくということで。

ほかにどうでしょうか。ここのところは、かなり赤いのが。

○中島教育長

もう1点よろしいですか。

○濱野区長

はい。

○中島教育長

「学校教育の充実」の二つ目に入っている家庭教育のところでありますけれども、先ほどの、人権にかかわるものが一番トップに来るとしますと、この家庭教育をサポートするという内容につきましては、2番の学校教育の一番最後から2番目にも、連携の中で交通事故防止というのがありますので、ポジションとしては、ここらあたりに位置づけてもいいのかなと。

○濱野区長

そうですね。

○中島教育長

家庭教育自体はおそらく就学前から、場合によっては青少年もかかわっていく内容なのでしょうが、保護者会とかを一番やるのは多分、学校教育の場でしょうから、機会が

多いのはここかなと思いますので。ちょっと重複してしまうかもしれないのですが、この辺の位置にしてはいかがかと。

○濱野区長

いずれにしろ、人権教育というか、これをトップに持ってくると、全体の順番も少し変えざるを得なくなってくると思いますね。それも踏まえて、変更したいと思います。

ほかにどうでしょう。よろしゅうございますか。

それでは、方針については、今いただいた意見をもとにして、少し、さらに練り直していきたいと思います。

それで、4ページに戻っていただきまして「基本理念」。ここはどうでしょうか。一番の根幹に当たる部分でありますので、しっかり議論をしておきたいと思いますが、ご意見ありましたら、お伺いしたいと思っています。

○中島教育長

あと、確認をさせていただければと思うのですが。この基本理念の概念図で、一番上にある「品川区」というのは、区長部局と教育委員会をここで集約していると捉えてよろしいでしょうか。

○濱野区長

そうですね。そういうことでいいですよ。

○中島教育長

いいですね。はい、ありがとうございます。それから、もう一つなのですが、文章の上から2行目の「小中学校教育」という言い方ですが、このところは「学校教育」と。「小中」といいますと、また義務教育学校のことにかかわってしまいますので、「小中」のところはないほうが。

○濱野区長

学校教育だね。

○中島教育長

はい。いいかなという感じがいたしました。

○濱野区長

ほかにいかがでしょうか。

○菅谷委員長

申しわけありません。ちょっと細かいことになってしまって。この説明の2行目のところが「生涯に渡る」と漢字になっていますね。2行目の一番頭でございますが。

○濱野区長

ああ、うん。

○菅谷委員長

それが、下のところは平仮名に。

○濱野区長

下が平仮名になっているね。ほんとうだ。

○菅谷委員長

平仮名になっている。開いたり、閉じたり、どっちなのかなと。

○濱野区長

はい。これは統一してください。

○菅谷委員長

これだけで大したことじゃないですけど。

○濱野区長

ほかにいかがでしょうかね。これね、私が資料をいただいて、ふーんと言って、この場で何か言うのも気が引けるのですけれど。これ、無理だったらいいのですが、この真ん中の両側に「共に」「共に」というのがあるでしょ。で、下に「共に」というのがあるでしょ。それが何かぴんと来ないんだよな。ぴんと来ないというのは、どういうこと、というふうなことをもうちょっと何かつけ加えられないかな。つけ加えるとわかりにくくなっちゃうかな。この真ん中にある「つなぐ教育」というのは要するに、時系列がつながっているということで、わかりやすいというか、シームレスな教育ということになるだろうと思うのだけれど、この「共に」「共に」、特に、例えば家庭と地域の「共に」というのがどういうことなのか。それから、品川区と地域が「共に」というのはどういうことなのか、品川区と家庭がどういうことなのかというのが、イメージとして湧くかな。いや。(笑) かえってわからなくなっちゃうかもしれない。

○中島教育長

矢印が双方向に出ているということは、こちらからこちらのベクトルもあり、こちらからこちらのベクトルもあるということなんですよ。

○濱野区長

そういうことですよ。そうですね。だから、これ、例えば品川区、家庭、地域といったときに、もちろん教育という場面に特化するとどういうことなのかというのもあるけれども、例えば品川区と地域の関係でいえば、町会の活動の支援だとか、それから防災対策を共助の支援とか、そういう広く捉えていいの。例えば品川区と家庭でいえば、さっきちょっと出たネウボラとか、地域包括ケアとか、そういうことが品川区の行政と家庭とのかかわりで出てくると思うんだけど、例えば品川区とって、家庭といったときに、そこに教育の場面に特化すると、えらい何か強権的な、行政が家庭に教育のことで何かちょっかいを出すみたいな感じにとれる。この間の何とか応援歌なんていう、ああいうのをイメージしているのかもしれないけども、何かぴんと来ないかもしれないというのがあるんだけど、ただやっぱり説明は難しいかな。広がっちゃってね。

○中島教育長

これは多分、品川区のところは区長部局と教育委員会だけじゃなくて、学校とか幼稚園とか保育園もここに入ってくるんじゃないかと思うんです。そうすると、学校と家庭とともにというところになると、またいろんな要素が。

○濱野区長

出てくる。

○中島教育長

はい。地域のほうにも、いろんな内容がそこに出てくるかなと思います。

○濱野区長

書き出すと、大変だな。(笑)

○中島教育長

少しぼやっとして。

○濱野区長

そうですね。

○菅谷委員長

一つ、そのこのところで、僕はこれを読んで、最初のところで、「共に 育み つなぐ 教育都市しながわ」というときに、これは主語のない文章ですので、「共に」というところ

はいろいろなものを指せる、いろいろなものが出てくるんだという意味で。

○濱野区長

イメージとしては膨らみやすい。

○菅谷委員長

ところが、この説明文の最後から3行目のところで、「皆が共に学び、共に育ち」と、限定的な扱い方をされているわけです。これが入ってくると、ここで上のほうで言っている言葉が、これを意味していますよということになってしまうんですね。で、区長さんがおっしゃったように、下の図でその「共に」が書いてある。ああ、じゃあ、これなのかということになってしまう。「共に学び」というのは、下の三つの中のどれなのかということになってしまうんですね。ちょっと詮索的な物の見方をしてしまうのですが、言葉の使い方で、皆が共に学ぶという形もあるのですが、言い方とすると非常に難しいですね。

○濱野区長

そうですね。特に、例えば「共に育ち」というのは、一番頭では「共に育み」となっているのが、「共に育ち」になっちゃうというのは何か、主客が。

○菅谷委員長

逆なんです。いろいろな要素があるから。共に育むとなると、これは区とか教育委員会がつくったということで、育てるほうの立場の物の考え方だと思うんです。

○濱野区長

このところ、少し工夫が要ると思います。それでは、承って。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

どうぞ。

○富尾委員

私は医者をしておりますので、ちょっと気になったところなんですけど、教育だけで、医療との連携というのが見えてきていないかなと。もちろん区のことですので、病院を持っていたりというわけではないですから、直接というわけではないのですが、いろんな就学相談等をしていきますと、あるいは体重増加不良だったり、家庭のお子さんの育ちなんていうと病院にかかったりということもあるので、何かその辺の、もしかしたら地域の連携というところに入るのかなとは思いますが、入ったらどうかなというか。でも、地域にひっくるめていただいてももちろんいいとは思いますが。

○濱野区長

私が冒頭の挨拶の中で言ったようなことって、今さら言うようなことでもないんだけど、やっぱりある意味、一番基本のところだよ。健康を守られて、毎日元気に学校に通えるということが。いきなり医療との連携というのはちょっと言いづらいところですけど、要するに何か、どこかにあったかな。健やかな成長がどうのこうのとか。やっぱり、健全育成とはまたちょっと違うんだ。だから、健全育成というのはどっちかというところだろうと思うけど、もっとフィジカルな、要するに健康な体を何とかしとか、何とかっていう。

○中島教育長

就学前教育の二つ目に、「養育支援が必要な児童や保護者のために、関係機関の連携強化に努めます」という表記はあるんですけども、今、区長がおっしゃったようなところまでの踏み込みはまだ。

○濱野区長

何か工夫できるかな。ただ、あんまり健康、健康とかってあれすると、健康じゃない子にとって、ちょっと。何というんだろうな、つらいところがあるよな。その辺、難しいと思う。上手に工夫して、書き込んでください。でも、少なくとも昨日より今日、元気になって、今日より明日、元気になって、それぞれ個体差はあるにしても、そういうふうな子供として育つということは一番大事なことじゃないかと思うんだよな。

○菅谷委員長

子供の育ての中心だと思えますね。ほとんどはそれだと思うんです。

○濱野区長

一番の基本的なところ。

○菅谷委員長

幹を忘れちゃいけないなというのは区長さんのおっしゃったとおりだと思いますね。

○濱野区長

どういう手法か形でやるかは別として、今日承った議論を踏まえて、もう少し練ってみたいと思います。

そのほかに、何か言い残したというか、ありましたらお願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会からの報告と協議事項について。ありましたらお願いします。

○菅谷委員長

今日は特にございません。

○濱野区長

そうですか。はい。

それでは、(3) その他。今後の開催予定等について、「事務局から説明願います」と書いてあるんだけど。

○総務課長

今年度の総合教育会議につきましては、会議の場で協議すべきところは、今後生じた場合に開催させていただくということで、それ以外は、今のところ、開催予定をしてはございません。次回につきましては、平成28年度の4月以降、日程調整をさせていただいた上で開催の運びと考えているものでございます。

○濱野区長

はい、わかりました。そういうことだそうでありますので、どうぞよろしくお願いたします。

よろしいというか、その日程とかというのは、よろしゅうございますか。何か注文がありましたらお願いします。よろしいですか。はい。

○市川委員

ちょっと感想なんですけど、地域というか、地域はもともと、学校に対する協力が非常に高かった。しかし、学校がここ何年かで様変わりしたと。しかも、こういう教育大綱が、品川のあれができるというあれですよ。品川が今、一貫校を進めていく上での大きな違いかなという感じがしているんですね。学校が変わらなかつたら、地域もあまり変わらない。地域はもう変わらないとって、地域はもともと学校の応援団だったんですが、その応援団を受け入れる素地が学校にはかつてなかった。これ、今までは品川が進めてきた中での大きな違い、変化だと思っています。学校の校長さん以下、役職の人たちも意識が変わってきていますし、そういった意味での大きな違いが出てきたかなということですね。だから、小中一貫校ももちろんそれに絡んでのことですけど、さらに

やっぱり一歩進めた学校の教育改革というか、学校に対するいろいろ、あれもありましたけれども、細かいところで、ここであわせないところでやっぱり学校の改革は進めていく要素は、文面にするあれは全くないですけど、そういうことをやっぱり精神として持ってもらいたいなという感じはしているんですね。

○濱野区長

ありがとうございます。確かに学校は随分昔に比べて開かれてきましたね。前にもお話ししたことがあるかもしれないけど、私、監査委員事務局をやっているときに、薬品庫の中を見せてくれと言ったら、見せないって言われて。それで、押し問答の末に、ある学校長が、もう亡くなられましたけれども、「ここは、この学校は百何十年の歴史がある学校です。区役所はたかだか戦後でしょ」って。やっぱりそういう、ある意味閉鎖的な空気がありましたよね。それは随分、ほんとうに。

○市川委員

劇的に変わったというのがあります。実は今日、学校を訪問して、理科室のあれを見せてもらいました。まあ、いろいろ学校によって違いがありますが。そういった意味で、やっぱり学校教育の大事さと、先生方、学校そのものは体制としてそういうふうに方向性がつながってどんと出てきたということは大きな違いだという感じが。

○濱野区長

はい、ありがとうございます。

用意した議題は全部終わったということで、これで総合教育会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —